

平生町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率	
						%	%
令和5年度	人 10,896	千円 5,806,508	千円 186,668	千円 1,140,440	% 19.6	% 17.9	

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

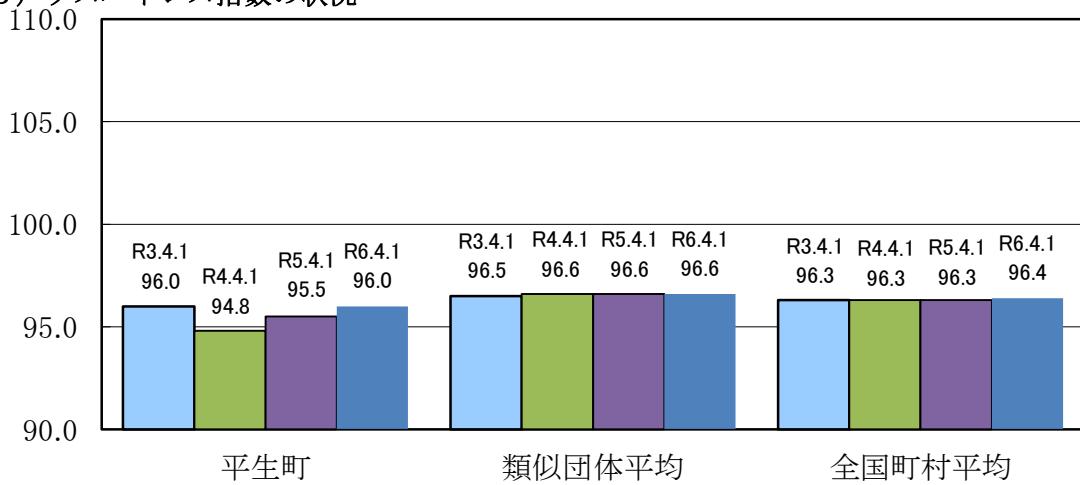
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 114	千円 398,243	千円 52,797	千円 159,111	千円 610,151	5,354	5,708

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況 人事委員会の設置なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施] [未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、県の見直し後の給料表に沿って改定を行った。

技能労務職員の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施した。

②地域手当の見直し

設けていない

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
平生町	42.1 歳	312,398 円	358,084 円	334,785 円
山口県	43.2 歳	325,724 円	396,392 円	351,503 円
国	42.1 歳	323,823 円	-	405,378 円
類似団体	41.8 歳	309,513 円	358,114 円	334,718 円

②技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
平生町	48.0 歳	4 人	296,275 円	302,900 円	300,025 円
うち調理員	48.0 歳	4 人	296,275 円	302,900 円	300,025 円
山口県	-	-	-	-	-
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	-	330,533 円
類似団体	50.2 歳	4 人	290,973 円	313,408 円	300,549 円

区分	民 間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
平生町	-	-	-	-
うち調理員	飲食物調理従事者	46.2 歳	237,300 円	1.28
山口県	-	-	-	-
国	-	-	-	-
類似団体	-	-	-	-

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
平生町	-	-	-
うち調理員	5,088,000 円	3,199,200 円	1.59

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年～令和5年の3ヵ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(小・中学校(幼稚園)教育職)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
平生町	44.8 歳	339,767 円	352,267 円
山口県	43.2 歳	358,049 円	396,174 円
類似団体	41.7 歳	299,825 円	331,828 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平生町	山口県	国
一般行政職	大学卒	204,300 円	204,300 円
	高校卒	172,200 円	172,200 円
技能労務職	高校卒	-	-
	中学卒	147,100 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,700 円	352,200 円	363,200 円
	高校卒	-	-	-
技能労務職	高校卒	-	-	-
	中学卒	-	-	-

※該当職員がいない部分については、給料月額を記入していません。

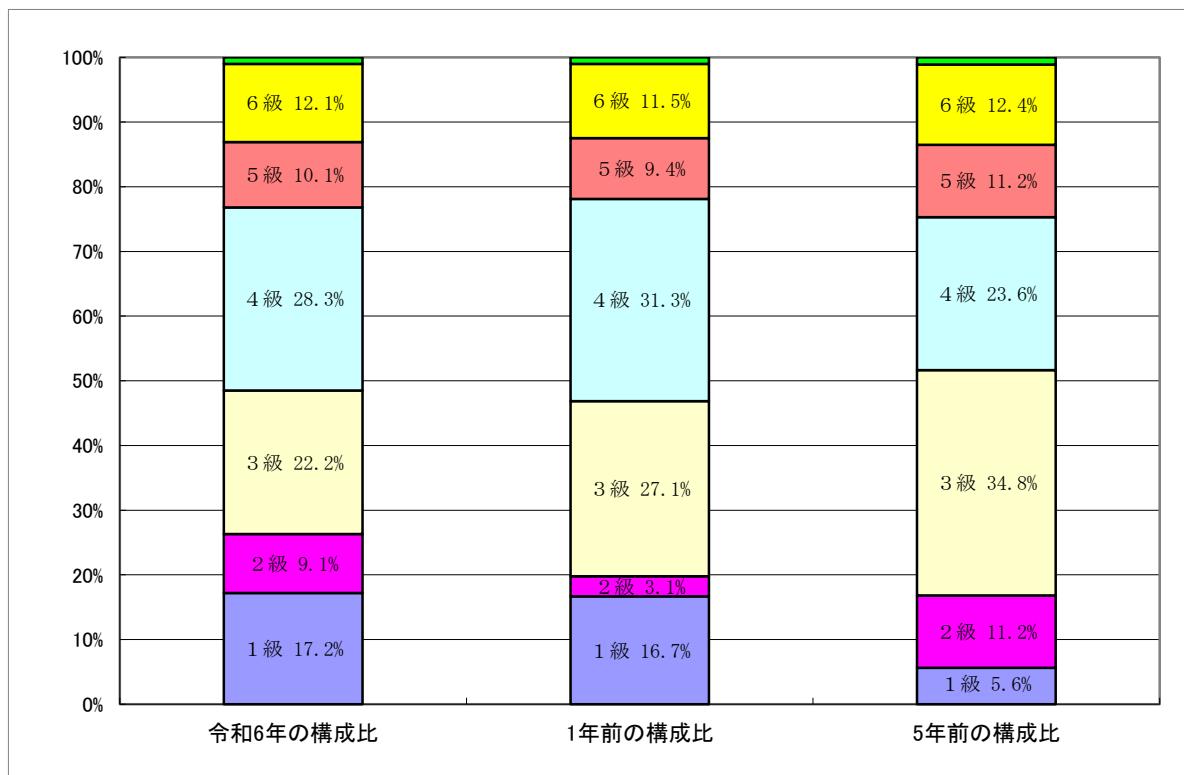
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

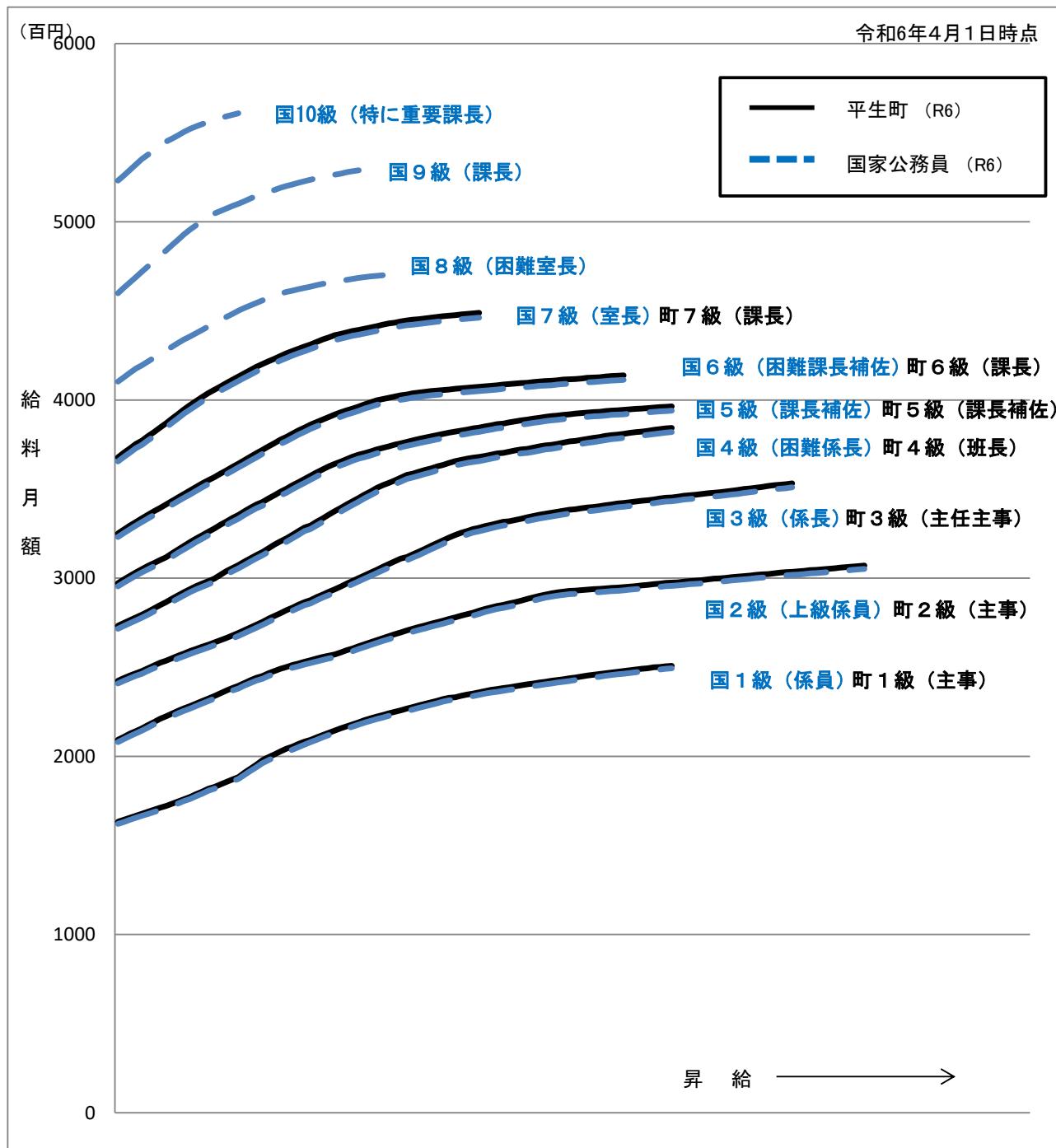
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7級	・困難な業務を所掌する課長又は主幹の職務	1人	% 1.0	円 367,800	円 448,900
6級	・課長又は主幹の職務 ・困難な業務を行う課長補佐又は園長の職務	12人	% 12.1	円 325,100	円 413,800
5級	・課長補佐又は園長の職務 ・困難な業務を行う班長の職務	10人	% 10.1	円 297,200	円 396,400
4級	・班長、主査等の職務 ・困難な業務を行う主任主事、主任技師等の職務	28人	% 28.3	円 273,300	円 384,300
3級	・主任主事、主任技師等の職務 ・困難な業務を行う主事、技師等の職務	22人	% 22.2	円 242,400	円 353,200
2級	・主事、技師等の職務	9人	% 9.1	円 209,300	円 307,100
1級	・主事、技師等の職務 ・主事補、技手等の職務	17人	% 17.2	円 163,300	円 250,800

(注) 1 平生町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（平生町）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

平 生 町	山 口 県		国	
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,477 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,726 千円		—	
(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.38)月分 (0.98)月分	期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.38)月分 (0.98)月分		期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.38)月分 (0.98)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15、25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(平生町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

平生町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	11,029 千円	20,847 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 設けていない

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)	50 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	16,667 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	11.7 %			
手当の種類(手当数)	7			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
税務外勤手当	右記業務に従事した職員	町税の賦課査定・調査及び徵収事務	- 千円	日額 300円
町収入金徵収手当	右記業務に従事した職員	町税を除く町収入金の徵収事務	- 千円	日額 300円
防疫手当	右記業務に従事した職員	消毒作業	- 千円	日額 1,000円
死体取扱手当	右記業務に従事した職員	死体の収容処理作業	- 千円	1件 2,000円
野犬捕獲等手当	右記業務に従事した職員	野犬の捕獲作業及び有害鳥獣の確認作業	50 千円	日額 500円
下水道維持管理手当	右記業務に従事した職員	下水道の維持管理	- 千円	日額 300円
用地交渉手当	正規の勤務時間外における右記業務に従事した職員	公共事業用地の取得に係る交渉	- 千円	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	22,456 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	246 千円
支給実績(令和4年度決算)	25,057 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	263 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)			
扶養手当	配偶者 6,500 円		同	—		209,433 円			
	子 10,000 円			—					
	父母等 6,500 円			—					
	満16歳から22歳までの子の加算 5,000 円			—					
住居手当	借家	家賃23,000円以下 家賃－12,000 円		異	家賃27,000円以下 家賃－16,000 円				
		家賃23,000円超 55,000円未満 (家賃－23,000) ÷2+11,000 円			家賃27,000円超 61,000円未満 (家賃－27,000) ÷2+11,000 円				
		家賃55,000円以上 27,000 円			家賃61,000円以上 28,000 円				
		交通機関 運賃相当額(最高月額 55,000円)		同	—				
通勤手当	交通工具	距離区分 2km 毎		異	5km 毎				
		距離範囲 2km以上 2,500 ~ 30km未満 22,000 円		異	距離範囲 2km以上 2,000 ~ 60km未満 29,800 円				
		30km以上 23,500 円		異	60km以上 31,600 円				
管理職手当	管理職	課長・主幹 40,000 円		異	級及び職区分に応じ 46,300 ~ 139,300 円				
		課長補佐 30,000 円			46,300 ~ 139,300 円				
		園長 22,000 円			46,300 ~ 139,300 円				
休日勤務手当	祝日法による休日等又は年末年始の休日等において、正規の勤務時間として勤務		時間単価 × 135/100	同	—				
宿日直手当	宿直又は日直勤務した場合、勤務1回につき		5,400 円	異	4,400 円				
管理職員特別勤務手当	週休日等に勤務した場合、勤務1回につき (6時間超:150/100割増)		4,000~6,000 円	異	6,000~10,000 円 (6時間超:150/100割増)				

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	(参考) 類似団体における最高／最低額		
	副 町 長	740,000 円 (円)	855,000 円 ／ 382,500 円	
報 酬	議 長	604,000 円 (円)	700,000 円 ／ 430,400 円	
	副 議 長	270,000 円 (円)	408,000 円 ／ 230,000 円	
	議 員	217,000 円 (円)	342,000 円 ／ 180,000 円	
期 末 手 当	町 長	(令和5年度支給割合)		
	副 町 長	3.40 月分		
退 職 手 当	議 長	(令和5年度支給割合)		
	副 議 長	3.40 月分		
退 職 手 当	議 員			
	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×5/12×4年(1期) 給料月額×3/12×4年(1期)	14,800,000 円 7,248,000 円	任期毎 任期毎
備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

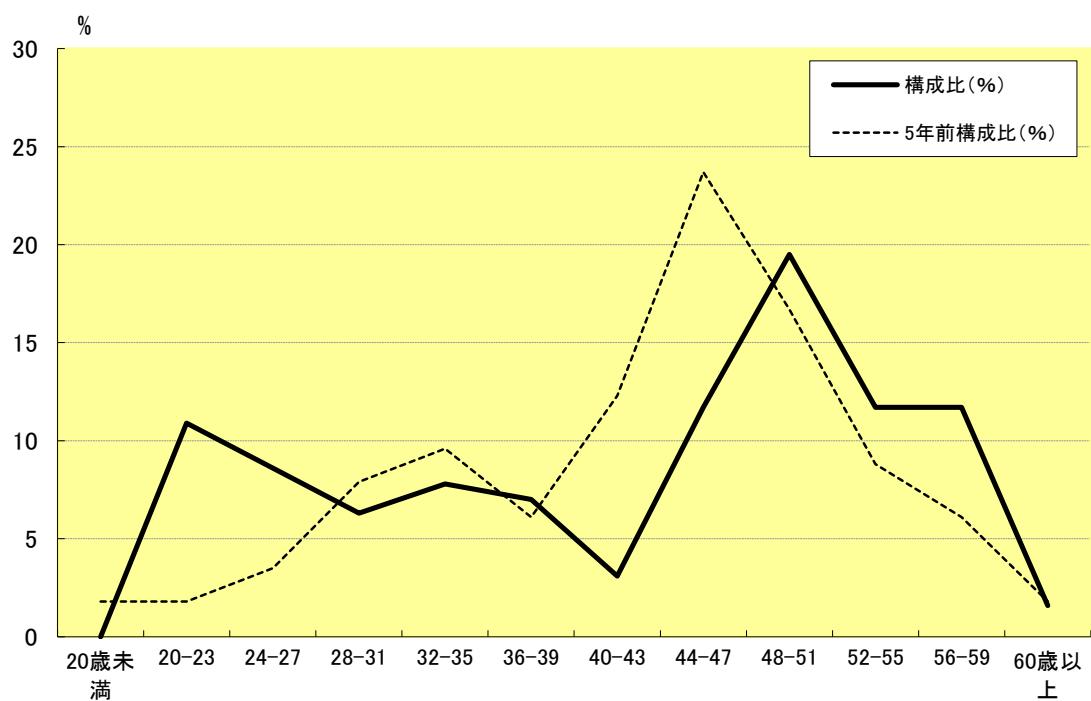
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0
		総 務	36	38	2
		税 務	8	9	1
		民 生	12	14	2
		衛 生	9	10	1
		農林水産	11	10	▲ 1
		商 工	3	3	0
		土 木	11	10	▲ 1
	計	92	96	4	<参考> 人口1万当たり職員数 88.10 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 88.99 人)
消防部門	教育部門	17	18	1	事務執行体制の見直し
	小 計	109	114	5	<参考> 人口1万当たり職員数 104.62 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 108.29 人)
	水 道				
公営企業等会計部門	交 通				
	下 水 道	6	6	0	
	そ の 他	8	8	0	
	小 計	14	14	0	
合 計		123	128	5	<参考> 人口1万当たり職員数 117.47 人
		[158]	[158]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	14	11	8	10	9	4	15	25	15	15	2	128

(3) 職員数の推移

部門別 年度	(単位:人)							過去5年間の 増減数(率)
	平成31年	令和2年	3年	4年	5年	6年		
一般行政	87	88	87	93	92	96	9	(10.3%)
教育	16	16	16	16	17	18	2	(12.5%)
消防								
普通会計 計	103	104	103	109	109	114	11	(10.7%)
公営企業等会計 計	11	13	14	15	14	14	3	(27.3%)
総合計	114	117	117	124	123	128	14	(12.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況 該当なし